

ご利用方法 1) まずは団体登録をお願いします

ご利用を希望される団体は事前にご登録をお願いしています。登録の有効は3年間です。

団体登録には「横浜市地域ケアプラザ使用団体登録申込書(第3号様式)」をご提出いただきます。

登録時に担当者より活動内容等についてヒアリングをさせていただきます。

活動内容によっては、利用できない場合があります。

＜ 団体定義 ＞

団体Ⅰ(福祉保健活動団体)

地域ケアプラザを利用する目的が、福祉支援を必要とする地域住民の自助活動及び支援活動、または地域の支え合いを目的とした活動に直結し、福祉保健活動の担い手として活動する団体

(例)自治会による活動、保健活動推進員、民生委員児童委員による定例会など

団体Ⅱ(福祉保健協力団体)

自らの生活環境等の向上のための活動であって、福祉保健活動、地域貢献活動等のためのボランティア活動を年間2回以上実施し、福祉保健活動記録報告書(第1号様式)により所定の期日までに報告する団体

(例)フラダンス、絵画、体操など

団体Ⅲ(目的外使用団体)

団体Ⅰ及び団体Ⅱに区分されない施設の使用が認められる地域住民で構成された団体

(例)マンション管理組合、メンバー限定のサークルなど

団体Ⅳ(福祉保健目的)

地域ケアプラザを利用する目的が福祉支援を必要とする地域住民の自助活動及び支援活動または、地域の支え合いを目的として活動に直結し、福祉保健活動の担い手として活動する法人

団体Ⅴ(福祉保健以外)

団体Ⅳに区分されない法人

ご利用方法 2) 予約制です

登録された団体は、

- ①団体Ⅰ:3か月前の同日から予約可能
- ②団体Ⅱ:2か月前の同日から予約可能
- ③団体Ⅲ:1か月前の同日から予約可能
- ④団体Ⅳ:使用日から起算して21日前から
- ⑤団体Ⅴ:使用日から起算して14日前から

と、なります。ご予約のお申込みは来館又はお電話でお受けいたします。

ただし、お電話の場合は仮予約とさせていただきます、1週間以内の利用申込書の記載をもって、正式な受付とします。
(団体登録されていない方のお電話での仮予約はできませんので予めご了承ください。)

◆ご予約は基本的に来館予約優先・先着順です。

◆なんらかの理由で、施設を利用しなくなった場合は、速やかにケアプラザもご連絡ください。利用日が迫ってからのキャンセルが続きますと、次回以降の予約をご相談させていただく場合があります。

ご利用時間

曜日/区分	午前(枠)	午後①(枠)	午後②(枠)	夜間(枠)
月～土	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	18:00～21:00
日・祝日	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～17:00	貸出なし

◆貸出時間には、準備や後片付けの時間も含まれます。

◆1か月の貸出しの部屋枠数には上限があります。

- ① 団体Ⅰ： 3枠まで
- ② 団体Ⅱ： 2枠まで
- ② 団体Ⅲ： 2枠まで
- ② 団体Ⅳ： 上限なし
- ② 団体Ⅴ： 上限なし

※30日以内であれば、予約枠に関係なく、お部屋が空いていれば予約することができます。(自由予約)

ご利用料金

①団体Ⅰ、団体Ⅱ、団体Ⅳは、無料でご利用できます。

②団体Ⅲ、団体Ⅴは、有料でご利用できます。(下記の表を参照してください。)

お部屋の種類	3時間(通常の枠)	2時間(日・祝の午後②)
多目的ホール	1,380円	920円
調理室	420円	280円
地域ケアルーム	420円	280円
ボランティアルーム	420円	280円

◆上記①の無料の団体であっても、当日の活動が福祉保健目的で無い場合は、表の通りの料金が発生します。

(例) 団体に所属している●●さんの誕生会 など

◆逆に、目的外使用団体であっても、当日の活動が地域貢献や社会福祉を目的とした活動と認められる場合は、無料で使用できます。